日本神奈川县

2009 年 冬季刊 第 2 号

こんにちは神奈川 | 検索 |

[URL] http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/tagengo/hello_kanagawa_chi.html

ー「こんにちは神奈川」は、神奈川県が提供する外国籍県民向け生活情報紙ですー - "您好神奈川"是神奈川县面向外籍县民提供的生活信息刊物-

高等学校入学者選抜における 2010 年度神奈川県公立 在県外国人等特別募集について 2010 年度神奈川县公立高中入学选拔中的本县外国人等特别招生

- 志願資格:次の①、②、③のすべてにあてはまる人
 - ①保護者とともに県内に在住し(定時制は本人のみ在住また は勤務先が県内で可)、2010年3月31日までに中学校を卒 業または卒業 見込の人
 - ② 2010 年 4 月 1 日現在で 15 歳以上の人
 - ③外国籍を有する(難民として認定された人を含む。)また は日本国籍を取得して3年以内の人で、入国後の在留期 がた 2010年2月1日現在で通算3年以内の人
 - ※海外の中学校(学校教育における9年の課程)の出身 者は、県教育委員会への志願資格承認申請が必要です。 2009 年 12 月 4 日の志願者説明会で、申請および志願 に必要な書類等を配付しますので、できる限りご参加く ださい。(場所:横浜市保土ヶ谷公会堂(相鉄線星川駅 た は 5分)、時間:14 時より、通訳者もいます。)

■募集校:

てはにらせい けんりつ つるなそうごう かながわそうごう ひらつかしょうふう ぎょそう 【全日制】県立:鶴見総合・神奈川総合・平塚湘風・座間総 こう ありま あいかっ きがみはらせいりょう はしもと よこはましりつ よこはましょうぎょう 合・有馬・愛川・相模原青陵・橋本、横浜市立:横浜 商 業 【定時制】県立:相模向陽館(午前部・午後部)

●百程:

【全日制】出願期間2010年2月4日・5日、志願変更期間2 月 9 日・10日、学力検査等2月18日、合格発表2月26日 【定時制】出願期間2010年3月2日・3日、志願変更期間3 月 4 日・5日、学力検査等3月10日、合格発表3月16日

- ●検査の内容:外国語(英語)・国語・数学・面接
 - ※横浜市立横浜 商業 高校のみ実技検査も実施します。
 - ※なお、特別募集以外の一般募集においても、日本語を母語 としない人で一定の条件を満たす志願者は、申請により、 の受検上の配慮が受けられます。

「日本語での問い合わせ」 県高校 教 育企画室 TEL: 045-210-8084

- ●报名资格:符合下列①、②、③所有条件的人
 - ①与监护人一同在县内居住(定时制仅本人在县内居住或 工作单位在县内即可)、2010年3月31日为止初中毕业 或预定毕业的人
 - ②2010年4月1日为15岁以上的人
 - ③拥有外籍(包括作为难民被认定的人)或取得日本国籍3 年以内的人、入国后的在留期间至2010年2月1日时通 算在3年以内的人
 - ※海外初中(学校教育9年课程)的出身者,需要到县 教育委员会进行学生报名资格的认可申请。2009年12 月4日的报名者说明会上,将分发申请及报名所需要 的文件等,请尽可能前来参加。

(地点:横滨市保土谷公会堂(相铁线星川站步行5分 钟)、时间: 14时开始, 配备有口译人员)

●招生校:

【全日制】县立:鹤见综合・神奈川综合・平冢湘风・座间综 合・有马・爰川・相模原青陵・桥本、横滨市立:横滨商业 【定时制】县立:相模向阳馆(上午部、下午部)

●日程:

【全日制】报名期间2010年2月4日・5日、报名变更期间2 月9日・10日、学力检查等2月18日、合格发表2月26日 【定时制】报名期间2010年3月2日・3日、报名变更期间3 月4日・5日、学力检测等3月10日、合格发表3月16日

- ●检查内容:外语(英语)、国语、数学、面试
 - ※仅横滨市立横滨商业高中还实施实技检查。
 - ※在特别招生以外的一般招生中,日语非母语的人中符合 一定条件的报名者,通过申请,可以在考试中受到照顾, 如延长检查时间、问题文章可附假名(汉字假名)等。

【日语问讯处】县高中教育企划室 电话: 045-210-8084

*日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。 中国語:045-321-1339 木・第4火曜日 9時~16時

【日语以外的问讯处】 县外籍县民咨询窗口

汉语: 045-321-1339 星期四、第4星期二 9时~16时

ゕ ゅがわけんさいていちんぎん 神奈川県最低賃金のお知らせ

神奈川县最低工资的通知

2009年10月25日から神奈川県最低賃金は、時間額789円(23 ^{スカッ}円引き上げ)となりました。

この最低賃金は、県内で働く常用・臨時・アルバイトなどす べての労働者に適用され、使用者はこの金額以上の賃金を支払 わなければなりません。

【日本語での問合せ】 神奈川労働局賃金課 TEL:045-211-7354 県雇用労政課 TEL:045-210-5739

从 2009 年 10 月 25 日开始,神奈川县最低工资为每小时 789 日元(提高 23 日元)。

该最低工资适用于县内专职、临时、打工等所有职工,用 工者必须支付该金额以上的工资。

【日语问讯处】 神奈川劳动局工资课 电话: 045-211-7354

县雇用劳政课 电话: 045-210-5739

あんしん賃貸支援事業のお知らせ

安心租赁支援事业的通知

がにくじん にゅうきょ う い ちんたいじゅうたく へゃ しょうかい 外国人などの入居を受け入れる賃貸 住 宅や、部屋を紹介する 不動産店の情報、部屋を借りるときなどにサポートする支援団 体の情報を提供しています。

とうるくじょうほう 登録 情報は、「あんしん賃貸ネット」というホームページか ら見ることができます。

(URL) http://www.anshin-chintai.jp/anshin/

【**日本語での問い合わせ**】 県住宅課 TEL:045-210-6557

提供有关接受外国人等入居的租赁住宅与介绍住房的不动 产店信息、租借住房时等提供支援的支援团体信息。

注册信息可浏览"安心租赁网"的主页。

[URL] http://www.anshin-chintai.jp/anshin/

【日语问讯处】 县住宅课 电话: 045-210-6557

ぬい つうゃくつき 名・通訳付 HIV 検査のお知らせ 免费、匿名附口译 HIV 検査的通知

HIV検査による早期発見と医療で、エイズ発病は防ぐこと ができます。検査ではプライバシーは守られます。

- ① 通訳付の会場…即日検査センター (厚木 YMCA: 厚木市中 517 町 4-16-19) 第 2 日曜 13 時~ 15 時、問い合わせは当日に TEL:090-4028-9728 ^
- ②事前申し込みで通訳対応の会場…平塚、鎌倉、小田原、茅ケ 崎、三崎、秦野、厚木、大和、足柄上の各保健福祉事務所
- ※検査と通訳派遣についての外国語での情報提供…AMDA国 きいいりょうじょうほう 際医療情報センター TEL:03-5285-8088 へ

HIV 検査情報

[URL] http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/2seikatujouhou/ hiv_inspection.html

【**日本語での問い合わせ**】 県健康増進課 TEL:045-210-4793

经 HIV 検査可以早期发现、医疗、防止艾滋病。检查中将

- ①附口译的会场...即日检查中心(厚木 YMCA:厚木市中町 4-16-19) 第2星期日13时~15时、当天问询电话:090-
- ②通过事前预约,可提供口译对应的会场...平冢、镰仓、小田 原、茅崎、三崎、秦野、厚木、大和、足柄上的各保健福利
- ※有关检查与口译派遣的外语信息提供...AMDA 国际医疗信息 中心 电话:03-5285-8088

HIV 检查信息 [URL] http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ kokusai/2seikatujouhou/hiv_inspection.html

【日语问讯处】县健康增进课

电话: 045-210-4793

*日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。 中国語:045-321-1339 木・第4火曜日 9時~16時

【日语以外的问讯处】 县外籍县民咨询窗口

汉语: 045-321-1339 星期四、第4星期二 9时~16时

はいぐうしゃ 配偶者などからの暴力に悩んでいる方へ

致因配偶等施加暴力而苦恼的人们

S MIK さしょう E S D M L E S

かみのかた。また でとり なれ かとり なれ でんり 秘密は固く守ります。一人で悩まず、まず電話をしてください。 ※ 緊急 時は 110 番

- ●電話番号: 050-1501-2803(配偶者暴力 相談支援センター)
- ●相談日・時間:月~土曜日 10 時~ 17 時
- ●対応言語: 英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語

【日本語での簡い合わせ】

はいぐうしゃほうりょくそうだん し えん 配偶者暴力 相談支援センター TEL:045-313-0745

●受付時間:月~金の9時~21時、祝日の金曜は休み

このリーフレットには、どんな暴力があるのかや、被害者が ********
相談できる窓口などが書かれています。

- ●言語: 英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、ベトナム語
- 配布場所: 県・市町村相談機関、国際交流関係施設などにほんである。 ままでの問い合わせ】

かながわ女性センター研究情報課 TEL:0466-27-2114

§ 面向配偶等暴力受害者的多语种咨询窗口介绍 §

面向因配偶与男友等暴力而苦恼的人们,实施多语种咨询(咨询免费)。

严守秘密。不要一个人苦恼,首先请拨打电话。※ 紧急时请拨打 110 号

- ●电话号码: 050-1501-2803 (配偶者暴力咨询支援中心)
- **●咨询日・时间:**星期一~六 10 时~ 17 时
- ●对应语言:英语、汉语、韩国·朝鲜语、西班牙语、葡萄牙语、 他加禄语、泰语

【日语问讯处】配偶者暴力咨询支援中心 电话:045-313-0745

●受理时间:星期一~五的9时~21时、节日的星期五休息

§ 免费发送多文版小册子"致面向丈夫暴力而苦恼的你" §

本小册子的内容包括有哪些暴力、受害人可以咨询的窗口 等。

- ●语言:英语、汉语、韩朝语、西班牙语、葡萄牙语、他加禄语、 泰语、越南语
- ●分发地点:县、市町村咨询机构、国际交流相关设施等 【关于日语的问询】神奈川女性中心研究信息报课

电话: 0466-27-2114

新型インフルエンザに備えましょう **防备甲型 H1N1 流感**

エムがな 新型インフルエンザは、既に流行期に入り、秋から冬にかけて さらに広がるおそれがあります。

みずか、 けんこう まも 自らの健康を守るためにも、また、きゅうげき かんせんかくだい きせ 合激な感染拡大を防ぐため まはうたいきく っと にも、皆さん一人ひとりの予防対策に努めてください。

- 外出から帰ったら必ず手洗い、うがいをしましょう。
- ●他の人にせきやくしゃみをかけない「せきエチケット」を心が けましょう。
 - ・せきやくしゃみをするときは、他の人から顔をそらし、ティッシュなどで口と鼻を覆いましょう。
 - ・使ったティッシュは、すぐにゴミ箱へ捨てましょう。
 - ・せきやくしゃみが出ている間は、マスクを着けましょう。

げん ほけんふく しそう む か 県保健福祉総務課 TEL:045-210-4634 甲型 H1N1 流感已经进入流行期,从秋至冬可能会进一步扩展。

为了保护自己的健康,另外,也为了防止急剧的感染扩大,请大家每一个人都要采取预防对策。

- ●外出回来一定要洗手、漱口。
- ●注意"咳嗽礼仪",咳嗽与打喷嚏时不要面向他人。
 - ·咳嗽与打喷嚏时,请将脸遮住,不要面向他人,用纸巾等 捂住口鼻。
 - ·使用的纸巾,请立即扔到垃圾箱里。
 - ·咳嗽与打喷嚏之际,应佩带口罩。
- ●出现发热与咳嗽、打喷嚏等症状时,请尽量不要外出。

【日语问讯处】县保健福利总务课 电话: 045-210-4634

*新型インフルエンザに関する日本語以外での問い合わせは、MIC かながわ電話相談窓口へ。

中国語: 045-314-9927 平日 8時30分~17時

*有关甲型 H1N1 流感的日语以外问询,请与 MIC 神奈川电话 咨询窗口联系。

汉语: 045-314-9927 平日8时30分~17时

たばこの煙には、200種類以上の有害物質が含まれています。また、たばこの先から出る副流煙は、喫煙者が吸う主流煙よりも有害物質を多く含んでいます。こうした副流煙などの他人のたばこの煙を、室内またはこれに準ずる環境において吸わされる受動喫煙は、肺がんや心疾患などを発症する危険性を高めることが科学的に証明されています。

そこで神奈川県では、受動喫煙による健康への悪影をから県 を けんこう まも 民の健康を守るための新たなルールとして「神奈川県公共的施 設における受動喫煙防炎を制定しました。

●条例の内容

・この条例では、本とでは多数の者が出入りする公共的になる。 たいの条例では、本とでは多数の者が出入りする公共的施設では受動喫煙を防止する措置を取ることが義務付けられます。



飲食店、宿泊施設、ゲームセンター・カラオケボックスなどの娯楽施設、その他のサービス業を営む店舗(クリーニング店、不動産店、理容所、美容所、旅行代理店、法律事務所など)(第2種施設)



- Laste late white (The Late of the Late of
- ・ 未成年者を受動喫煙による健康への悪影響から保護する措置を盛り込みました。

●施行員

・ 条例は平成22年4月1日から施行します。(ただし、第2 種施設に係る罰則の規定は、平成23年4月1日から施行します。)

●条例の周知・普及啓発

【日本語での問い合わせ】

けんけんこうぞうしん か 県健康増進課たばこ対策室 TEL:045-210-5015・5025 香烟中,含有 200 种以上的有害物质。另外,香烟头冒出的副流烟,比吸烟者所吸主流烟含有更多的有害物质。这样的副流烟等他人香烟的烟,在室内或相当于室内的环境中被吸——被动吸烟,会提高肺癌与心脏疾患等发病危险性,这些已经被科学证明。

因此,神奈川县制定了"神奈川县公共设施防止被动吸烟条例",作为新的规则,防止因被动吸烟对县民健康造成恶劣影响。

●条例内容

· 本条例,是就不特定或多数人出入的公共设施规定其有义务采取防止被动吸烟的措施。

学校、医院、剧场、电影馆、展览馆、集会场、运动设施、公共浴池、物品销售店、金融机构、公共交通机构、图书馆、政府官厅设施等 (第1种设施)



禁烟

禁烟

或

分烟

饮食店、住宿设施、游戏中心·卡拉 OK 等的娱乐设施、其他服务业店铺(洗衣店、不动产店、理发店、美容所、旅行代理店、法律事务所等)



(第2种设施)

- · 小规模的饮食店与扒金库店等特例第 2 种设施, 条例规制 已成为努力的义务。
- · 充实了措施,保护了未成年者不受被动吸烟造成的对健康的恶劣影响。

●施行目

- ·条例自 2010 年 4 月 1 日开始施行(但是,第 2 种设施相关罚则的规定,从 2011 年 4 月 1 日开始施行)。
- ●条例的周知、普及、启蒙教育
 - ·县里提出宣传口号: "不要让不吸烟的人吸烟。神奈川杜 绝被动吸烟。"展开"无烟"活动,推动防止被动吸烟的宣传。

【日语问讯处】

县健康增进课香烟对策室 电话: 045-210-5015·5025

【日语以外的问讯处】 县外籍县民咨询窗口

下一期(春季号)预定于2010年3月发行。

汉语: 045-321-1339 星期四、第4星期二 9时~16时

たら はるこう はん 2010 年 3 月に発行予定です。 次号 (春号) は、2010年 3 月に発行予定です。 【編集・発行】神奈川県国際課 TEL:045-210-3748

【编辑、发行】神奈川县国际课 电话:045-210-3748

を好 神奈川(中国語版)